

広報 ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい
美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな舌つみなぎるまち
さわやかな誰れもが訪れたまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

■発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
☎ 025-784-3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>



雪まつりのステージ上で、ポーズを決める香田さんと、三人のミス駒子の皆さん

湯沢温泉雪まつりが開催されました

ステージ上は、にぎやかに、華やかに

3月3日(土)、布場スキー場を会場として、第55回湯沢温泉雪まつりが行われました。少雪のため、開催できるか心配なところでしたが、予定された会場を変更することもなく、無事に行われました。

しかし、恒例となっていた雪灯りコンテストは、少雪のため中止となりました。いつもなら明るいキャンドルと、たくさん楽しい雪像にあふれる会場周辺が、残念ながら寂しく感じられました。でもその他は、子ども雪雷(ゆきおろし)太鼓、雪中神輿など、例年のとおりになぎやかに繰り広げられました。

盛り上がりました！
歌のステージ

雪が少ないだけで、いつものおりの楽しい雪まつりでしたが、今年は特に、歌のステージが盛り上がりました。

フェイバリットエンジェルの皆さん、そしてきらびやかな衣装をまとった丸山和嘉さんのミニライブが行われた後、香田晋さんが登場して、「越後湯沢駅」を披露しました。歌はもちろんのこと、バラ

エティ番組でも今や香田さんは大人気です。持ち前のさわやかな笑顔と軽快なトークに観客の皆さんからは、大きな声援が送られていました。

その後披露された三人のミス駒子の皆さんには、香田さんが一人一人色紙を手渡し、一緒にポーズを決めて観客の声援にこたえていました。

なお今回決定したミス駒子は、新潟市在住の市島未希さん(写真左)、埼玉県本庄市在住の小野塚美奈さん(写真左から2人め)、東京都立川市在住の齋藤あすかさん(写真右)の三人でした。ミス駒子の皆さんは、これから一年間、湯沢町を全国各地でPRすることになります。

主な内容

平成 19 年度予算について	2 ~ 7
ペットの正しい飼育で住みよい清潔なまちにほか	8
森づくり事業 緑化助成事業の募集ほか	9
新潟県制度融資「暖冬少雪対策融資」のご案内ほか	10
湯沢中央公園有料施設予約抽選会開催ほか	11
健康ほっと情報	12 ~ 13
湯沢消防署からのお知らせ	14
お知らせ	15 ~ 16
4月の暦	17
4月の救急診療当番	18

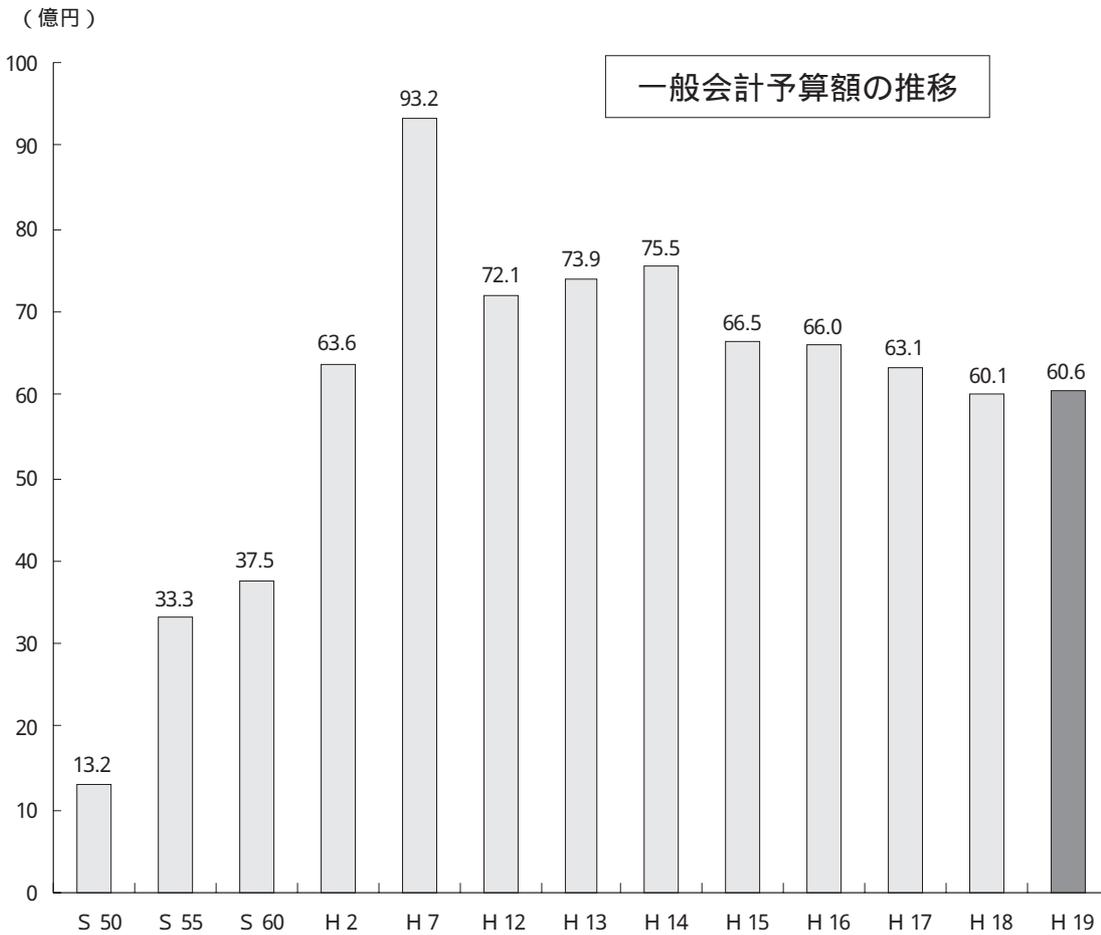


少ないながらも会場周辺には、かわいい雪像が作られていました。

平成19年度 一般会計予算・・・60億6000万円 (前年度比5000万円増)

3月定例議会において、平成19年度当初予算案が可決されました。湯沢町の全部の会計（一般会計・特別会計・企業会計）を合わせた予算総額は、113億2603万円でした。
そのうち町の行政運営の基本となる一般会計は、60億6000万円です。平成14年以来、5年ぶりに前年度を上回る予算となりました。

一般会計予算額の推移



一般会計

平成19年度の 予算編成にあたって：

平成19年度の予算編成にあたっては、まず所得税から住民税への税源移譲による税収増や譲与税の減、観光事業会計廃止の影響や南魚沼市への業務委託料の大幅増などの各種増減要因を見込みました。そして財政調整基金からの繰入額を予定事業分（船沢橋架替・国体・三俣振興対策）に抑えて、収支のバランスをとることを目標としました。

歳入の根幹をなす町税は、税制改正などにより前年度当初予算額とほぼ同額が確保されました。また歳出においては、経常的な経費について予算要求を千円単位で切り詰めました。そして新規事業や投資的事業についても事業評価による絞り込みを行いました。その結果、予算編成の目標は達成され、健全な予算となっています。

しかし、今後の町税は、固定資産税が平成21年度、24年度に予定される評価替えにより

億単位で減少し、平成27年度までには現在より約6億円減少すると推計されています。普通交付税の不交付団体である湯沢町にとって、町税の減少は財源不足に直結するものであり、今後も引き続き支出の削減と収入の確保に努めなければならぬことは言うまでもありません。

緩やかな回復が続いていると言われる景気。しかし、地方は景気回復を実感できず、湯沢町においても不況感は拭いきれていません。最近では、夕張市の財政破綻や地方公共団体の深刻な財政状況が連日のように報道されています。

湯沢町の財政状況は、他団体と比較すれば良好なことは確かです。しかし、合併せずに自立する道を選んだ湯沢町が生き残るためには、支出の効率化を図り、最小の経費で最大の効果を発揮する仕組みをつくらなければなりません。平成19年度からは機構改革により新しい体制がスタートしますが、「湯沢町」を次の世代、またその次の世代につないでいくために将来を見据えた堅実な財政運営と行政サービスの質的向上に努めていきます。

歳入

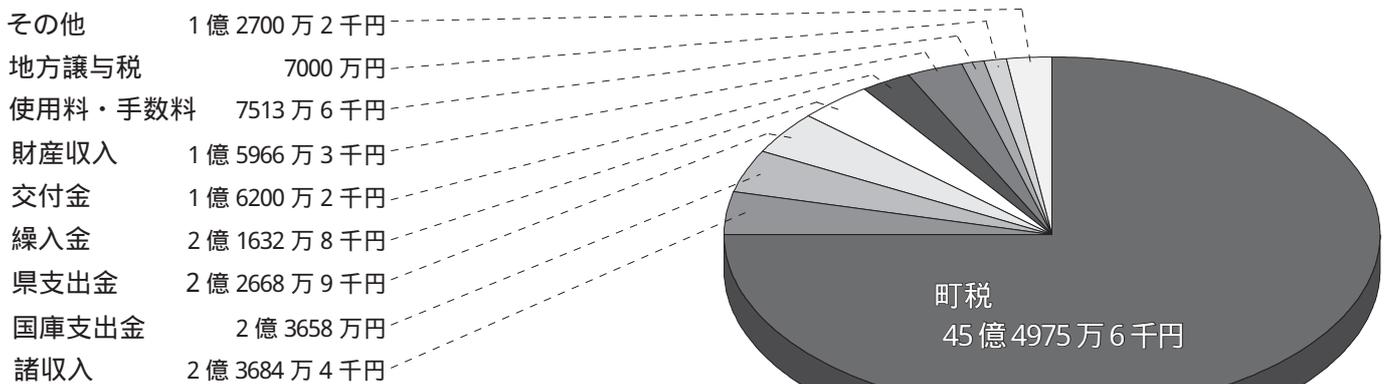
(1年間の総収入)

歳入のうち、町の収入の根幹である町税は、前年とほぼ横ばいとなりました。税源移譲により、住民税の所得割が増えたことなどが要因です。

譲与税・交付金では、税源移譲までの経過措置として譲与されていた所得譲与税が廃止されたほか、恒久的減税の廃止に伴い、その補てんのため交付されていた地方特例交付金が減少しています。

国庫支出金では、道路や公園整備、除雪機械の購入などに対する補助金が増となり、県支出金では、今年予定されている県議会議員選挙、参議院議員選挙のため選挙費委託金が、制度改正に伴い県民税の徴収事務委託料などが増となりました。

繰入金では、財政調整基金繰入金が増となっています。なお、平成18年度で観光事業会計が廃止されたことにより、使用料に体験工房大源太と町営駐車場の使用料が、財産収入に湯沢高原関連施設の貸付料が一般会計の収入として計上されました。



歳入合計 60億6000万円

歳入の大部分が町税で占められています

町税 75.1%	その他収入 24.9%
-------------	----------------

湯沢町の歳入に占める町税の割合は、平成19年度予算で歳入の4分の3以上を占めています。これはどのようなことを意味するのでしょうか。

財政の豊かさを示す指標である「財政力指数」を見てみると、下表のとおり湯沢町は平成17年度で1.51と刈羽村、聖籠町に次いで県内3番目に高い数値となっています。この指数が1を超えると、標準的な財政のために必要な経費よりも収入が多いと見なされ、国から「普通交付税」が交付されません。逆に1に満たない市町村には、収入の不足分を穴埋めするため、普通交付税が交付されます。交付団体においては収入が減少すると、ある程度は普通交付税で賄われることになります。

不交付団体である湯沢町は、行政運営に必要な収入を多く自前で調達していることになり、そのほとんどを町税が占めています。これは豊かな財政状況にあることを示す反面、町税が減少しても、普通交付税が交付される訳ではなく、減少の影響を受けやすい構造であるともいえます。

平成17年度 新潟県内市町村の財政力指数(豊かさの指標)一覧

団体名	財政力指数	団体名	財政力指数	団体名	財政力指数	団体名	財政力指数
刈羽村	1.72	上越市	0.54	阿賀野市	0.44	魚沼市	0.28
聖籠町	1.52	新発田市	0.53	加茂市	0.42	佐渡市	0.27
湯沢町	1.51	妙高市	0.53	荒川町	0.41	関川村	0.27
柏崎市	0.78	見附市	0.52	糸魚川市	0.40	川口町	0.25
燕市	0.72	村上市	0.51	田上町	0.39	出雲崎町	0.24
新潟市	0.67	胎内市	0.49	十日町市	0.36	阿賀町	0.21
三条市	0.64	南魚沼市	0.47	津南町	0.30	山北町	0.20
長岡市	0.59	弥彦村	0.47	朝日村	0.30	粟島浦村	0.11
小千谷市	0.55	五泉市	0.44	神林村	0.29		

歳出

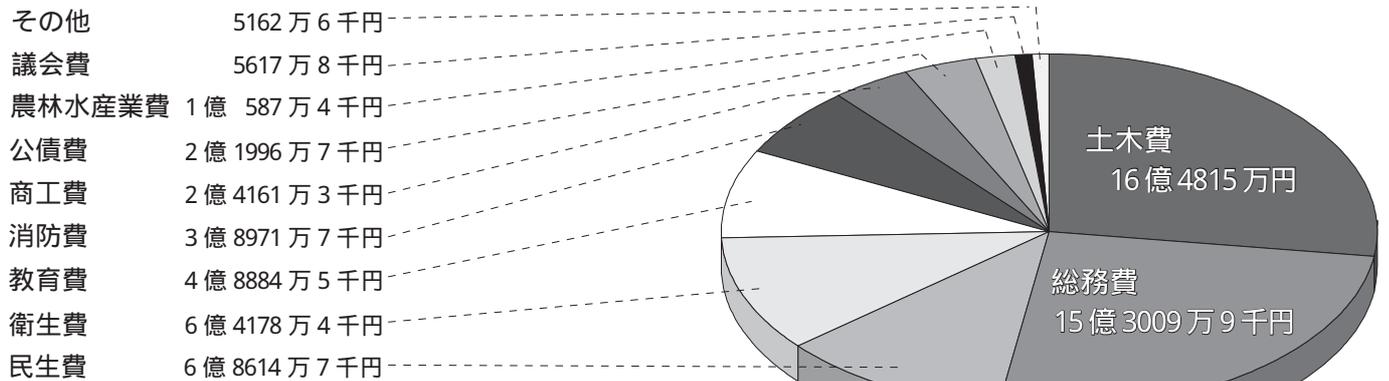
(1年間の総支出)

職員人件費は、早期退職により前年比で減少しました。なお、湯沢町職員の給与水準は、平成18年4月のラスパイルス指数(国家公務員の給与水準を100とした場合の指数)が88.7で、県内35市町村の中で低い方から8番目となっています。(南魚沼市では92.8、湯沢町と同じ不交付団体である聖籠町は94.4、刈羽村は92.2です。)

公債費は、新規の借入れを最小限に抑えているため、年々減少しています。借入残高も他団体と比較して非常に少なくなっています。

他会計への繰出金、補助金は、観光事業会計の廃止により大幅に減少しました。また、病院事業会計への補助金も見直しにより減額しています。

南魚沼地域広域連合の解散で18年度から始まった南魚沼市への業務委託は、し尿処理施設の大規模改修、可燃ごみ処理施設の維持管理費の増や、消防湯沢分署の救急車入れ替えなどのため、委託料が大幅な増となりました。



歳出合計 60億6000万円

目的別に見ると歳出はこのようになります

- 議会費**・・・前年度比 845万6千円 ↓(減少)
 議員定数の削減(16人→12人)で議員報酬等が減少しました。
- 総務費**・・・前年度比 8164万2千円 ↑(増加)
 19年度から人件費を総務費に一括計上したこと、複写機や庁用車の購入、観光事業会計廃止に伴いスキー場関連の土地借り上げ料を計上したこと、固定資産税の評価替えに要する経費、選挙に要する経費などで大幅に増えました。
- 民生費**・・・前年度比 1913万4千円 ↑(増加)
 障害者自立支援法の施行や老人保健が後期高齢者制度に移行するための経費、中央保育園の屋上防水工事、児童手当の充実などのため増となりました。
- 衛生費**・・・前年度比 5229万5千円 ↑(増加)
 三俣共同浴場の大規模修繕、可燃ごみ処理施設の維持管理費やし尿処理施設の大規模修繕のため、南魚沼市への委託料が大幅増となったことなどで増となりました。
- 労働費**・・・前年度比 77万9千円 ↑(増加)
 青少年体育センターの屋根を塗装する経費を計上しました。
- 農林水産業費**・・・前年度比 1445万2千円 ↓(減少)
 前年度は農業用水路などの改修費を計上していたため、減となりました。なお、観光事業会計の廃止に伴い体験工房大源太の運営費を新たに計上しました。
- 商工費**・・・前年度比 1億9454万6千円 ↓(減少)
 観光事業会計への補助金がなくなりました。また、不況対策資金など各種の制度資金は、借り入れ者からの返済が進んでいるため、金融機関への預託額が年々減少しています。
- 土木費**・・・前年度比 6584万8千円 ↑(増加)
 車道用ロータリー除雪車の購入、中央公園や土樽自然公園の整備、カルチャーセンターやレジャープールなどの修繕、継続事業である船沢橋架替などのため増となりました。
- 消防費**・・・前年度比 2935万6千円 ↑(増加)
 湯沢消防署の高規格救急車を1台入れ替えるために南魚沼市に支払う委託料、消防団員の活動服の購入費などのため増となりました。
- 教育費**・・・前年度比 5833万4千円 ↑(増加)
 平成21年2月に開催される冬季国体の準備費、給食センターのボイラー修繕、給食配送車の入れ替えなどのため増となりました。
- 公債費**・・・前年度比 3884万3千円 ↓(減少)
- 災害復旧費**・・・前年度比 109万1千円 ↓(減少)

性質別に見ると歳出はこのようになります

職員人件費 19.0% 湯沢町職員の給与水準は、県内 35 市町村の中で、低い方から 8 番目となっています。

公債費 3.6% 新規の借入金を最小限に抑えているため、年々減少しています。

南魚沼市委託料 10.9% 南魚沼地域広域連合の解散で始まった南魚沼市への業務委託料が、大幅な増となりました。

他会計繰出金等 19.6% 観光事業の廃止により大幅に減少しました。

				その他経費 34.9%	新規事業等 12.0%
--	--	--	--	-------------	-------------

多額の修繕費を計上！

湯沢町の各種の町有施設については、老朽化に伴い大規模修繕が必要な時期にきています。

平成 19 年度予算では、三俣共同浴場をはじめとして、中央保育園、勤労青少年体育センター、テニスコート、カルチャーセンター、レジャープール、給食センターなどに総額で約 1 億円の修繕費を計上しています。

このようないわゆる箱物については、これからも数年間にわたり計画的に修繕を行っていく予定となっています。こうした施設にかかる多額の修繕費が、今後町財政の大きな負担となることは間違いありません。

湯沢町が健全財政を維持してこれからも自立していくためには、現在そしてこれからの住民ニーズや採算性、また後年度になって負担を強いることがないかを十分考慮した上で、町有施設の存廃まで含めて考えていく必要があります。

平成 19 年度 一般会計 新規事業等の一覧

事業名	当初予算額	事業名	当初予算額
総務課		税務課	
町民満足度向上プロジェクト	150 万円	固定資産税評価替経費	3850 万円
公用車購入	1200 万円	地域整備課	
庁舎東館耐震二次診断	262 万 5 千円	街なみ環境整備事業方針策定	300 万円
町ホームページ改定	850 万円	克雪すまいづくり支援事業	605 万円
参議院議員通常選挙費	732 万円	木造住宅耐震診断支援事業	215 万円
県議会議員選挙費	538 万 9 千円	除雪機械購入	3500 万円
町議会議員選挙費	757 万 8 千円	主水楽町線改良事業	5600 万円
消防団活動服購入	430 万円	船沢橋橋梁架替事業	2 億 2841 万円
町民課		土樽自然公園整備事業	2000 万円
新潟県後期高齢者医療広域連合負担金	807 万 3 千円	主水雨水排水路改修	1070 万円
各保育園耐震一次診断	236 万円	大島南沢改修	700 万円
中央保育園屋上防水工事	503 万円	町営駐車場管理	730 万円
健康福祉課		中央公園整備事業	5400 万円
障害者自立支援事業費	7863 万 6 千円	テニスコート改修	1000 万円
旭原福祉工場屋根防水等改修補助金	268 万円	カルチャーセンター改修	1670 万円
産業観光課		レジャープール改修	1510 万円
定住・交流促進事業	445 万 3 千円	教育課	
三俣共同浴場改修	3150 万円	浅貝教職員住宅 B 棟解体	300 万円
勤労青少年体育センター屋根塗装	400 万円	中学校建設検討委員会	66 万円
体験工房大源太運営費	1627 万 3 千円	給食センターボイラー取替	1170 万円
コンベンション開催費補助金	200 万円	給食配送車購入	733 万円
観光立町推進事業支援補助金	700 万円	国体実行委員会補助金	7000 万円
湯沢インター出入口看板修繕	300 万円		

特別会計

会計名	平成 19 年度予算額(円)	平成 18 年度予算額(円)	前年比(%)
国民健康保険	10 億 4500 万	9 億 6900 万	7.8
老人保健	7 億 800 万	7 億 4616 万 8 千	5.1
介護保険	6 億 3737 万 6 千	6 億 2852 万 9 千	1.4
下水道	10 億 2595 万 4 千	10 億 4161 万 2 千	1.5
観光事業清算	1 億 1958 万 2 千		皆増

特定の事業を行う場合、その事業の収入を支出に充て、一般会計とは区別して経理します。これが特別会計です。

平成19年度の特別会計は、次の五つです。

国民健康保険特別会計

国民健康保険は、他の医療保険制度に加入していない皆さんから納めていただく国民健康保険税が収入の柱となっています。

支出では、医療費をはじめ、出産育児一時金や人間ドックに対する助成金等、少子化対策や疾病予防の予算を計上しています。

老人保健特別会計

老人保健制度は、高齢者のための適切な医療を確保することを目的とした制度です。75歳(一定のしょうがいのある人は65歳)以上の人に対する医療費の給付を行うための予算を計上しています。

医療制度の改革により、平成20年度からは、後期高齢者医療制度に移行され、平成19年度をもって老人保健特別会計は、廃止されることとなります。

介護保険特別会計

介護保険制度は、介護を必要とする状態となった高齢者を社会全体で支える制度です。

介護が必要な人に対し保険給付を行うための予算を計上しているほか、温水健康体操教室などの介護予防事業の予算も計上しています。今後も高齢化が進み、介護サービスの利用がますます増加していくと見込まれることから、健全財政を維持し、制度の安定的な継続を図るため、給付の適正化に取り組んでいきます。

下水道特別会計

水質保全と健康で快適な生活環境の確保のための下水道整備等に係る予算を計上しています。平成18年4月1日現在の下水道普及率は88.5%、水洗化率80.2%で、県内でも上位となっています。

観光事業清算特別会計

今まで町が行ってきた観光事業、ロープウェー、スキー場他)が平成19年度から民営化されることになり、その事業廃止に伴い、未収金・未払金等の清算を行うための予算を計上しています。

企業会計

会計名	平成 19 年度予算額(円)	平成 18 年度予算額(円)	前年比(%)	
水道事業	収益的収入	4 億 2127 万 6 千	4 億 2289 万 2 千	0.4
	収益的支出	4 億 701 万 5 千	4 億 902 万	0.5
	資本的収入	5580 万 4 千	5647 万 8 千	1.2
	資本的支出	2 億 3548 万 4 千	2 億 8437 万 8 千	17.2
病院事業	収益的収入	9 億 9697 万 5 千	10 億 3734 万 2 千	3.9
	収益的支出	10 億 5886 万 7 千	10 億 8811 万 3 千	2.7
	資本的収入			
	資本的支出	2875 万	241 万 8 千	1089.0

企業会計は、民間企業と同じように独立採算の会計で、経費は税金ではなく、それぞれの収益で賄われます。観光事業が平成18年度で廃止されたことにより、平成19年度は、「水道事業」と「病院事業」の二つとなりました。

水道事業会計

例年に引き続き石綿セメント管や老朽管など、鑄鉄管等への布設替を行います。また配水施設等を整備します。

安全で安定した水の供給を行うための予算を計上しています。

病院事業会計

湯沢町保健医療センターの診療収入等をこの会計で受けてから、(社)地域医療振興協会に診療報酬として交付しています。

その他、病院建設時の借金や施設整備の帳簿管理を行っています。一般会計からの補助金を1億3000万円計上しており、このうち8000万円は(社)地域医療振興協会に経営健全化交付金として交付されます。

町税の特徴とこれからの傾向は？

3ページにある「一般会計歳入」のお知らせで、「湯沢町の財政状況が、現在のところ他の市町村から比べれば豊かです」と、お伝えしました。歳入の中で自主財源である町税の割合が多い、というのがその要因でした。

では、現在の湯沢町財政を支えている町税の特徴は何かということと、これからの傾向をお知らせします。



町税の大黒柱は固定資産税

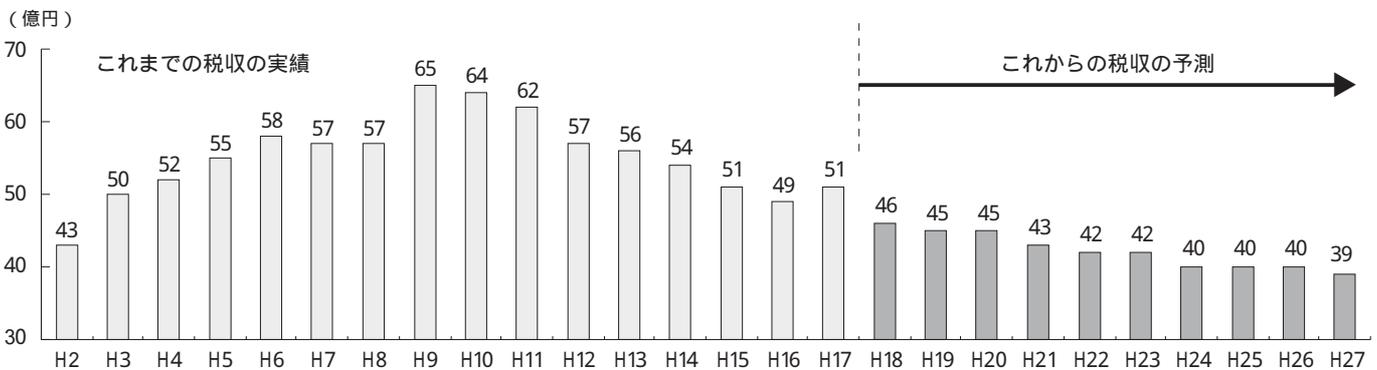
まず一般会計の75%もの割合を占める町税の内訳をご覧ください。構成は次のようになっています。

これをみてわかるように、町税収入のうち79.1%を固定資産税が占め、次に大きな割合を占める町民税は、わずか15.9%です。つまり湯沢町の税収は、所得に課税する町民税より、資産に課税する固定資産税の割合がとても大きいことが特徴です。そしてこの固定資産税の動向が、湯沢町の財政を予測する上でのキーポイントとなっています。

固定資産税 79.1%	町民税 15.9%	
		その他 5.0%

これから町税収入は減少すると予測されています

ここで、湯沢町のこれまでの町税収入の推移と、これからの予測をご覧ください。それによると、平成27年度には、平成19年度予算より約6億円減少すると推定されています。(なおこれは、現在の経済状況がそのまま継続し、新しい投資が町に投下されず、そして税制が変動しないということが前提となっています。あくまでも予測であり、必ずこのとおりに推移すると決まっているものではないことを、ご了解ください。)



どうして町税が減少すると予測が立てられるのでしょうか

固定資産税は、土地、家屋(建物)、事業用償却資産を所有している個人や法人が、その価格をもとに算定された税額を納める税金です。課税の対象が固定資産のため、そのときの景気の影響を、あまり受けにくいのが特徴の一つです。ではなぜ湯沢町では、町税に占める固定資産税の割合が大きくなってきたのでしょうか。

それは湯沢町の歴史の中で、昭和後期から平成初期にかけて、奥清津発電所が稼働し、上越新幹線や関越自動車道が整備され、そしてリゾートマンションやホテル、スキー場の開発が相次いだことがその要因となっています。この過程で、固定資産税の課税対象となる事業用償却資産や建物が、増加の一途をたどりましました。現在も税収の中心である固定資産税で、これら事業用償却資産や建物への課税が、一番大きな割合を占めています。

ところで、事業用償却資産や建物は、年数が経過するにつれて資産価値が減少します。だからそれに対する税額も、基本的に毎年横ばいに据え置かれるか、3年に一度の評価替えで、減少することになっています。(土地に対する課税はこれに限らず、地価の上昇により税額も上昇することがあります。)

つまり固定資産税中心の湯沢町の税収は、さほど景気に左右されず近い将来では、安定した収入が見込まれる反面、資産を形成する新規投資がないと、次第に年々減少する構造であるといえます。現在の安定した財政は、いつまでも続くことが約束されたものではないということです。今後も引き続き支出の削減と、収入の確保に努めなければならないという理由はここにあります。

正しい飼育で 住みよい清潔なまちに

雪が消えると犬、猫などのペットに関する苦情が寄せられます。飼育している動物の行動を管理するのは、飼い主の義務です。正しい飼育で住みよい清潔な町にしましょう。



犬について

道路や公園等における犬のフンの苦情が、数多く寄せられています。「誰かが片付けてくれるだろう」という自分勝手な意識では、飼い主とはいえません。他の人に不快な思いをさせないためにも、必ずフンは回収してください。

近年、犬が人をかんでケガをさせる事故が、多発しています。放し飼いは大変危険です。絶対にやめましょう。



猫について

泣き声がうるさい、フン尿による悪臭の発生等、野良猫による苦情も寄せられています。周辺の方に迷惑をかけるためにも、飼うつもりでない猫には、えさを与えないでください。猫は一度えさを与えると、ほぼ毎日同じ時間にやってきます。野良猫は、通常数か所のえさ場を持っているので、少しくらいえさ場がなくなっても、それだけで餓死することはありません。

猫は、なるべく室内で飼育し、自宅で排せつや爪とぎをするようにしてください。

不妊手術をするなど、繁殖をコントロールするのも飼い主の義務です。飼いきれない不幸な猫を、生ませないようにしましょう。



小動物について

近年は、小鳥、ハムスター、魚類、は虫類など、ペット動物も多様化しています。これらは、海外から輸入された外来種も数多く、脱出や飼い主が捨てることで、生態系に多大な悪影響を及ぼします。飼い主の方には、責任を持って適切な管理をお願いします。

4月4日(水)～4月10日(火)

新入学(園)児を守る

交通安全週間

4月になると、新しく入学、入園した子どもたちの、通学、通園が始まります。

慣れない道を通い始める子どもたちを、交通事故の被害から守るため、家庭と地域が一体となって正しい交通マナーを実践しましょう。



運転者は

- ▽学校・保育園などの近くを通るときや子どもを見かけたときは、その動きに十分注意し、徐行をするなど安全で思いやりのある運転をしましょう。
- ▽子どもを車に乗せるときは、チャイルドシートを利用するか、シートベルトを正しく着用させましょう。

家庭では

- ▽子どもと一緒に通学(園)路などを歩き、安全な歩き方、正しい横断、信号機の意味と見方について、わかりやすく教えましょう。
- ▽子どもが外出するときは、行き先を確認し、一声かけて注意を促しましょう。

地域では

- ▽通学(園)路の交通安全施設や遊び場などを点検、整備して安全な環境を整えましょう。
- ▽参加・体験・実践型の交通安全教育や、街頭での保護誘導活動などを積極的に実施しましょう。

平成 19 年度「緑の募金」

森づくり事業 緑化助成事業の募集

皆さまから毎年ご協力いただいている「緑の募金」を財源とした各種緑化事業が、平成 19 年度に予定されています。

個人の方は対象となりませんが、町内会や各種団体等で緑化、植栽事業を考えているところがありましたら、ご相談ください。



森づくり事業

- ① 植樹事業
樹木の植え付けなど。
- ② 育樹事業
下刈り、間伐、歩道等の設置など。
- ③ 普及啓発事業
緑化講習会、木工教室の開催など。

申込み締切り

4月6日(金)

助成限度

① 24.5 万円 ② 10 万円 ③ 10 万円

ただし 3 事業総額で 24.5 万円まで(湯沢町配分額)

緑化助成事業

- ① 地域緑化活動支援事業
植栽地整備、苗木等資材費など。
- ② ゴルファー緑化推進事業
植栽 0.1 ha 以上、植栽 50 本以上の事業。
- ③ ボランティア保険助成事業
緑化活動を行うボランティア団体。

申込み締切り

① 4月20日(金) ② 6月22日(金) ③ 随時

助成限度

① 25 万円 ② 50 万円 ③ 規定内

【問い合わせ】

産業観光課 農林振興係(4月以降は、農林振興班) TEL 784 - 4850

にいがた緑の百年物語緑化推進委員会の HP もご覧ください。 <http://www.midori100.com>

投票日は4月8日(日)です

新潟県議会議員選挙

投票所の開閉時間

午前 7 時開所・午後 8 時閉鎖
(第 1・2・3・8 投票区は、
午後 7 時の閉鎖です。)

開票所

湯沢カルチャーセンター

投票所の変更

今回の選挙から、投票所が次のように変更となります。ご理解
とご協力をお願いします。

従来第 4 投票区だった芝原・七谷切地区の投票所が、「神立小
学校」となります。これにより投票所は、町内 11 か所から 10
か所となり、第 5 投票区以降の番号が一つずつ繰り上がります。

第 5 投票区(従来は第 6 投票区)の投票所が、「神立中央会館」
から「湯沢中学校」となります。



投票日の投票所一覧

投票区	投票所
第 1 投票区	湯沢町公民館浅貝分館
第 2 投票区	二居集会所
第 3 投票区	三俣小学校
第 4 投票区	神立小学校
第 5 投票区	湯沢中学校
第 6 投票区	土樽小学校
第 7 投票区	滝之又会館
第 8 投票区	土樽集落開発センター
第 9 投票区	湯沢町公民館
第 10 投票区	湯沢小学校

太字の投票所は午後 7 時で閉鎖します。

お知らせ

この選挙の告示日は、3月30日(金)です。南魚沼市南魚沼郡選挙区において、立候補者が定員
以下の場合は、選挙は行われず、入場券も発送されません。あらかじめご了承ください。

【問い合わせ】 湯沢町選挙管理委員会 785 - 2101

新潟県制度融資「暖冬少雪対策融資」のご案内

新潟県の暖冬少雪対策融資をご案内します。今年度の暖冬少雪の影響により、経営の安定に支障を生じている中小企業者を支援します。

- 【資金の名称】 新潟県セーフティネット資金(経営支援枠)
暖冬少雪に係る融資対象要件の追加
- 【融資対象者】 暖冬少雪の影響により、平成18年12月以降の最近2か月間の売上高または受注残高が、前年または2年前の同期と比較して、5パーセント以上減少している者
- 【資金用途】 運転資金
- 【融資限度額】 3,000万円
- 【融資利率】 年1.9パーセント
- 【融資期間】 7年以内(据置期間2年以内を含む)
- 【信用保証】 新潟県信用保証協会の保証付き
- 【取扱期間】 平成19年4月27日(金)まで
- 【申込み】 湯沢町内では、第四銀行湯沢支店、新潟県信用組合湯沢支店
- 【問い合わせ】 新潟県産業労働観光部 商業振興課金融係 025 - 280 - 5240

暖冬少雪の影響で、
売上高等が減少している
中小企業の皆さんが
融資の対象です。

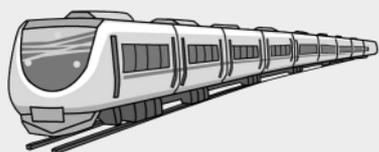


魚沼サントニックスクール5月開講コースのご案内

- ・配管科 2級技能士
5月8日～10月5日
(火・金曜日)
 - ・建築大工
5月9日～(2年間)
(水曜日、冬季は水・木曜日)
 - ・測量科実践
5月10日～9月15日
(学科 月・木曜日)
(実技 土曜日)
 - ・キャドトレース
5月11日～7月24日
(火・金曜日)
 - ・調理師受験
5月11日～7月10日
(火・金曜日)
 - ・パワーポイント基礎
5月11日～6月8日
(火・金曜日)
 - ・パソコン基礎
5月11日～7月27日
(火・金曜日)
 - ・パソコン基礎 中・高年
5月14日～6月28日
(月・木曜日)
 - ・表計算基礎
5月14日～8月2日
(月・木曜日)
 - ・ホームヘルパー
養成研修2級講習
(このコースに限り、電話受付はしません。定員20名になり次第締切です。)
5月10日～5月31日
(学科)
6月1日～7月6日
(うち4日間実習)
- 【問い合わせ】
サントニック
772・4554
- 時間・回数・受講料など、くわしくはお問い合わせください。



ご利用感謝記念
ほくほくフリーパス
1000円で1日ほくほく線乗り放題!



- 利用期間：4月1日から10月31日
 - 利用区間：ほくほく線全線【六日町駅⇄犀潟駅】
 - 発売金額：大人1,000円 子ども500円
 - 発売開始：3月24日～
 - 発売箇所：ほくほく線 十日町駅・普通電車内および郵送による発売(車内販売は当日分のみ)
- くわしくはホームページで www.hokuhoku.co.jp

【問い合わせ】ほくほく線十日町駅 025 - 752 - 0770
営業開発室 025 - 750 - 1251

平成19年度 湯沢中央公園有料施設予約抽選会の開催

日時

4月13日(金)
 受付時間・・・午前9時～9時30分(時間厳守)
 抽選会・・・午前9時30分～午後2時頃まで



会場

湯沢カルチャーセンター 小ホール

予約対象期間

4月28日(土)～5月6日(日)
 7月21日(土)～9月17日(月)

この期間以外は、常時予約申込を受付しています。ただし、予約と同時に使用料を納入してください。

予約対象施設

湯沢カルチャーセンター・・・アリーナ、小ホール、柔剣道場(会議室等は対象外)
 湯沢中央公園屋外施設・・・テニスコート22面、野球場、陸上競技場、少年野球場、運動広場、ゲートボール場

注意事項

- ① 抽選会への参加は、湯沢町に一般向け宿泊施設を所有し、旅館業を営む方のみとします。また、一宿泊施設につき代表者1人限りとします。
- ② 申込みと同時に施設の使用料を全額納入してください。
- ③ 予約は、1施設連続5日間以内で、テニスコートについては4面までとします。
- ④ 施設予約後の他者への転貸はできません。



本抽選会は、参加宿泊施設のために行う施設予約会です。上記の注意事項を遵守して、公平かつスムーズな進行にご協力ください。

【問い合わせ】

湯沢カルチャーセンター 784 - 1511

なお、抽選会以降の予約申し込みは、4月16日(月)から行います。屋外施設については、中央公園管理事務室(787 - 3388)、アリーナ、小ホール等はカルチャーセンター(784 - 1511)へお願いします。

4月1日から「中央公園」と「共同浴場」の管理運営は新体制となります。

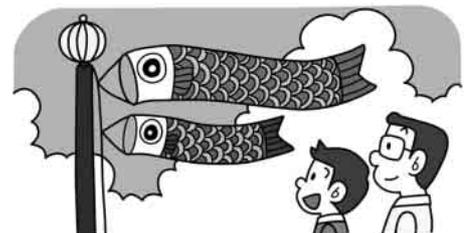
「中央公園」と「共同浴場」の施設管理運営については、昨年12月に指定管理者として指定を受けた「湯沢町総合管理グループ」(財団法人 湯沢町都市施設公社、株式会社 森下組、森下企業 株式会社、株式会社 つどい総業の四社共同企業体)が本年4月1日から実施することとなりました。当グループの新体制においては、民間ノウハウを活用することなどにより、新たな公共サービスの創出を目指してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

魚野川に鯉のぼりを泳がせる会からのお願い

例年のとおり、また今年も立柄橋付近で、魚野川に「鯉のぼり」を泳がせることを計画しています。現在、使用していない「鯉のぼり」がありましたら、ぜひご提供いただきたいと思います。

ご提供いただける方は、カルチャーセンターまでお持ちください。

ご協力をお願いします。



健康ほっと情報 第33号

保健センター
784 - 3149
地域包括支援センター
784 - 3000

タバコの煙は、周りの人たちの健康を脅かします。

タバコの煙には、化学物質が4000種類、体に有害な化学物質が200種類、発がん性物質は40種類も含まれています。そしてタバコの煙は、吸う人だけでなく、周りにいる人の健康にも悪い影響を及ぼします。煙から逃げる事ができない状況では、タバコを吸わない人も、常に危険にさらされることになります。タバコを吸うことができない空間が広がることは、タバコを吸う人の健康を回復させるだけでなく、吸わない人の健康と安心を、回復することにもなります。

湯沢町役場本庁舎と

老人憩いの家やすらぎ荘が禁煙となります

タバコを吸わない人が、他人のタバコの煙を吸わされることで、受動的に(本人の意思とは関係なく)喫煙をしているのと同じ状態にさせられることを、「受動喫煙」といいます。平成15年に公布された健康増進法では、この「受動喫煙」を防止するため、多数の人が利用する施設においては、禁煙・分煙に積極的に取り組むよう明記されました。

すでに、湯沢町保健医療センター、湯沢町総合福祉センター、湯沢町公民館、歴史民俗資料館、町営浴場などの町内の施設では、「敷地内あるいは施設内禁煙」とされていました。そして4月1日より、「受動喫煙」による健康被害のない環境づくりをすすめる一環として、新たに役場本庁舎および出先施設(老人憩いの家やすらぎ荘) 公用車内が禁煙となります。町民の皆さまにも、この主旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。



禁煙・分煙宣言施設を募集しています！

新潟県では、健康増進法に基づき、受動喫煙による健康被害のない環境づくりをすすめることをめざして、多数の人が利用する施設(教育施設、金融機関、文化施設、飲食店・宿泊施設・娯楽施設、公共交通機関、一般企業や事務所などが対象)で禁煙・分煙に積極的に取り組み、受動喫煙防止を宣言してくださる施設を募集しています。

受動喫煙防止効果の高い方法に組み、それを宣言して下さる施設には、ステッカーを交付し、新潟県のホームページで紹介をしています。

湯沢町内の登録状況(平成19年3月1日現在)

- ▷教育施設(学校・保育園等) 10施設
- ▷保健医療福祉施設(病院・歯科医院・保健センター等) 7施設
- ▷文化施設(公民館・歴史民俗資料館等) 3施設
- ▷娯楽施設(スキー場・町営浴場等) 8施設
- ▷飲食店・宿泊施設(スキー場内レストラン等) 2施設
- ▷その他(苗場旅館組合) 1施設



禁煙宣言施設
「敷地内禁煙」、「施設内禁煙」の実施施設



分煙宣言施設
「喫煙室設置による空間分煙」の実施施設

この禁煙・分煙宣言施設として取り組んでいただける施設は、湯沢町役場福祉保健課保健係までご連絡ください。 784 - 3149

子どもたちをタバコ・アルコールの害から守るために

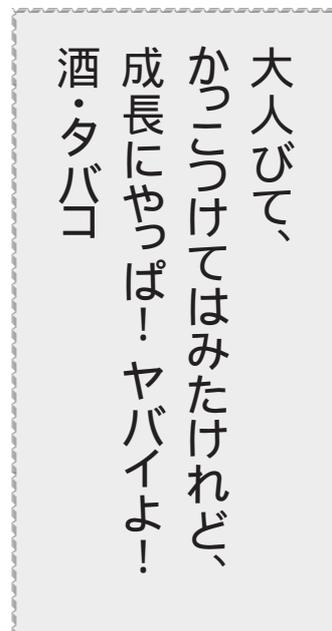
「子どもたちをタバコやアルコールの害から守るために」と題して、その合言葉となるようなわかりやすく表現された標語やポスターを募集しました。たくさんの応募いただきました。応募をいただいた皆さま、どうもありがとうございました。ここで、湯沢町ファミリー健康プラン推進委員会より選考された、優秀作品をご紹介します。

ポスター



(岩原高原 たけいしりょう 武石 量さん)

標語



(堰場 まるやま せいじ 丸山 静二さん)

子どもたちをタバコ・アルコールの害から守るための取り組み

学校と町保健センターがタイアップして、子どもたち自身がタバコやアルコールの体への影響を学習する時間を設けています。タバコやアルコールに関する学習を行った学校の子どもの感想を紹介します。

私のお父さんはタバコとアルコールを飲んでいます。タバコは1回やめたけれどまた吸うようになりました。だから習ったことを教えて、止めるように言ってみたいです。タバコを吸ったり、アルコールをたくさん飲みすぎることによって体に害があることを知った。だから子どものうちは間違っても飲まない、吸わないようにしたいと思います。タバコを吸うか吸わないかは自分で決められるけれど、おうちの人吸っていて、その影響から逃げられない場合はどうしたら良いのでしょうか。

子どもをアルコールやタバコの影響から守るために、周囲の大人たちの態度がとても大切だと痛感しました。



禁煙にチャレンジしてみたい方へお知らせ



平成18年4月より、タバコを止めたくてもなかなか止められない人に行う禁煙治療、および禁煙補助剤のニコチンパッチに、保険が適用されるようになりました。これは、喫煙を単なる習慣や嗜好とするのではなく、ニコチン依存症という病気としてとらえ、病気を治療するという考えによるものです。

湯沢町保健医療センターでも、毎週火曜・金曜日に禁煙外来を行っています。禁煙にチャレンジしてみたい方は、ぜひお申込みください。なお、事前にお電話で予約をしてからお出かけくださいますようお願いいたします。

【問い合わせ】湯沢町保健医療センター 780 - 6543

湯沢消防署からの お知らせ(第23回)

湯沢消防署
784 - 3377

こわい！ 一酸化炭素中毒

この冬は、記憶の中である限り最も雪が少なかったように感じました。3月中旬には、やっと本格的に降りましたが、ちよつと遅すぎだったとも思われます。

このようにいつもと違う冬でしたが、救急出勤の面でも例年と違うものがありました。それは、「一酸化炭素中毒」です。この南魚沼地域では、3件の事故がありました。でも幸いにして、皆さん軽症で済みました。しかし北海道では、都市ガスに含まれていた一酸化炭素が原因で、亡くなる方が出ってしまった大きな事故が発生しました。

では一酸化炭素とは一体どのようなものでしょうか。また重大な事故につながる一酸化炭素中毒は、なぜ起きてしまうのでしょうか。

一酸化炭素とは、どのようなものでしょうか？

ものが燃えるとき、空気中の酸素が使われて二酸化炭素が出ます。しかし酸素が不十分なときは、燃え方が不完全となり一酸化炭素が出ます。一酸化炭素は、血液中の酸素を運ぶ役割を持つ「ヘモグロビン」を結びつきやすい特徴があるので、体の中に取り込まれると血液中の酸素濃度を下げてしまいます。そしてやがては呼吸や心臓機能を抑制させ、最悪の場合は死に至らせる「毒ガス」です。

一酸化炭素はこのように毒性の強い気体ですが、通常の状態では色が無く、「ガス臭い」という「におい」もありません。発生しても、発見しにくいという特性があります。またタバコの煙にも多量に含まれていて、循環器系に大きな負担を及ぼします。

一酸化炭素中毒が発生する原因は？

酸素が不十分で、燃え方が不完全なときに発生するのが一酸化炭素です。だから酸素が十分でないところで多くの酸素を必要とするものを燃やすとき、その場にいると一酸化炭素中毒になる可能性が高まります。

具体的には、閉め切った部屋にいる

木炭コンロやガス湯沸かし器、ストーブなどを使い続ける
部屋の換気をしない

このような条件が重なると、危険な状態となります。また、車の排気ガス中にも含まれているので、注意が必要です。



一酸化炭素中毒の症状は？

一酸化炭素に色もにおいもないこと、また初期症状が風邪の症状と似ていることから、「自分が一酸化炭素中毒になっている」という自覚を持つことが難しいのが特徴です。

まず現れる症状は、「頭痛、吐き気、めまい、倦怠感」などです。日頃からよくある症状なので、ここで一酸化炭素への対応が遅れがちになります。やがて呼吸数や脈拍数の増加が起こり、意識があっても身体が自由に動かなくなるようになります。この時点で一酸化炭素中毒の疑いを自覚しても、体が動かなければ何もできず、そのまま意識が無くなることとなります。最悪の場合は、意識がないまま呼吸が停止して死に至ります。

木炭コンロやガス湯沸かし器、ストーブを使っている部屋で、頭痛や吐き気など、少しでもいつもと違うな感じたときは、すぐに窓を開けるなど換気を行うように心がけてください。

一酸化炭素中毒の応急手当は？

一酸化炭素中毒では、当事者に意識があっても体が動かないことがあります。周りの人たちの素早い応急手当が大切です。また中毒にかかった人が、比較的ピンク色の「良い顔色」をしていることがあり、見逃しやすいので注意が必要です。

- ① 安全な場所へ運び、呼吸を確認して、無ければ心肺蘇生法を開始する。
- ② 意識が戻れば、体温の低下を防ぐよう毛布でくるみ、安静に寝かして救急車を待つ。
- ③ 数日、あるいは数週間してから症状が現れる場合があるので、軽症でも必ず医療機関で受診する。



1・2級建設機械
施工技術検定試験

【対象】
建設機械操作施工に
従事している者

【学科試験日】
6月17日(日)

【受験手数料】

1級：10,100円

2級：10,100円

(1種別につき)

受験の申込みは、4月13日
(金)までに行ってください。

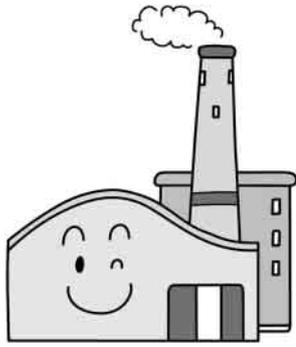
【申込み・問い合わせ】

(社)日本建設機械化協会

試験部

03・3433・6141

可燃ごみ処理施設の
搬入について



南魚沼市島新田の環境衛生
センター可燃ごみ処理施設で

は、事業活動に伴って生じる
産業廃棄物のうち、木くず、食
料品製造業原料不要物、発泡
スチロールおよび白トレイの
自己搬入を行っています。
搬入する事業者の方は、次
の点を守ってください。

木くずは、釘・金属接続部品
等は、必ず除いてください。
産業廃棄物管理票を提出し
てください。

搬入車両は、4トン以内で、
荷台の長さが3.2メート
ル以内に限ります。

【問い合わせ】

環境衛生センター

782・0339

新潟県後期高齢者医療
広域連合が設立しました



平成20年4月からの
新制度に向けて

現在、75歳以上の人につい
ては、老人保健制度から医療
給付を受けていますが、平成
20年4月からは「後期高齢者

医療制度」からの医療給付を
受けることとなります。そし
て、この新たな医療制度を全
県下で運営する「新潟県後期
高齢者医療広域連合」が平成
19年3月1日に設立しました。
今後とも被保険者証の交付、
保険料額、保険料の納期など、
詳細が決まり次第お知らせし
ます。

【問い合わせ】

住民課 国保年金係

784・3453

新潟県後期高齢者医療
広域連合

025・285・3222

南魚沼就職ガイダンス
2008のお知らせ

平成20年3月大学・短大・
専門学校等卒業予定の学生を
対象とした「南魚沼就職ガイ
ダンス2008」を開催しま
す。

企業の方は優秀な若い人材
を確保するため、学生の方は
地元企業へ就職するための、
絶好の機会です。多くの企業、
学生の参加をお待ちしていま
す。なお、企業の方は事前に参
加申込みが必要です。(参加学
生については、事前の申込み
は不要です。)

【日時】

4月25日(水)

午後1時30分～4時

(受付は午後1時～)

【会場】

南魚沼市民会館

多目的ホール

【内容】

・採用予定企業との個別面談

・ハローワーク職員との
就職相談

【問い合わせ】

ハローワーク南魚沼

学卒担当

772・3157



旭原福祉工場から
利用者募集のお知らせ

平成19年4月1日より旭原
福祉工場は、障害者自立支援
法の施設へ移行し、名称も、あ
さひばらへと変わります。

そこで、新たに「あさひば
ら」を利用していただける方
を募集します。

「あさひばら」は、身体や知的
精神の障がいにより、一般企
業への就職が難しい方が、屋
外での農業や屋内での洗濯業
などを通して、仕事への知識
や能力の向上のため、通いな
がら訓練する施設です。

利用料や賃金など、くわし
くはお問い合わせください。

【問い合わせ】

旭原福祉工場

787・2655

湯沢町議会議員選挙 立候補事務説明会

任期満了に伴う湯沢町議会議
員選挙が、4月22日(日)に行わ
れます。選挙管理委員会では、次
のとおり立候補事務説明会を行
いますので、立候補を予定してい
る方は、出席してください。

【日時】

3月27日(火)午前10時～

【場所】

湯沢町役場 3階大会議室

【問い合わせ】

湯沢町選挙管理委員会
785 - 2101

高齢者とその家族の
相談窓口(4月)について



相談は無料です

県高齢者総合相談センター
では、お年寄りやその家族の
方々が抱える悩みことや、心
配ごとの相談を無料でお受け
しています。

【相談電話】(相談・予約)
025・285・4165

【よるず相談】

毎週月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

(土日祝日・年末年始は除く)

【専門相談】

・いずれも4月の日程です。
・専門相談は要予約です。

【法律相談】

2日・9日・16日・23日

午後1時30分～4時

【医療相談】

4日

午後1時30分～3時30分

【心の相談】

18日

午後2時～4時

【公的年金・保険相談】

3日

午後1時30分～3時30分

【税金相談】

13日

午前10時～正午

中高年の方に役立つ情報を
テレホンサービスで放送

高齢者総合相談センター
(新潟市上所2 2 2 新潟
ユニゾンプラザ3階)では、中
高年の方に役立ついろいろな
情報をテレホンサービスで放
送しています。

【相談電話】

025・281・5550

(24時間年中無休です)

【内容】

・4月2日～4月22日
高齢者とその家族の悩み
ごとをお聞きします。
・4月23日～5月13日
シニアの方を対象とした
イベントの紹介

消費生活情報の
テレホンサービスです

ハイ、県くらしのダイヤルです。
くらしに役立つダイヤルは、

025・285・7000

《お聞きになりたい

テーマを選んでください》

平成19年4月2日(月)～
平成19年5月7日(月)

テーマ

くらしの情報(毎月第1月曜日正午更新)

- ・契約の始まる時
- ・個人情報の利用は停止できるの?

消費生活相談事例(毎月第1月曜日正午更新)

- ・学習教材
- ・クーリング・オフの方法
- ・相談が多い事例のアドバイス
- ・携帯電話のサイト料金請求トラブル
- ・ハガキ等による覚えのない請求の対処法

緊急な消費生活情報がある場合、変更されることがあります。

【問い合わせ】

電源開発(株)奥清津発電所
789・2707

雪融けによる
清津川の増水に
注意してください!

4月の心配ごと相談日

相談日	相談員
4月4日(水)	井熊 秀夫 金丸 一江
4月11日(水)	高橋 武成 南雲 ミヨシ
4月18日(水)	橋本 秋治 高橋 トミエ
4月25日(水)	高橋 武成 金丸 一江

【会場】総合福祉センター

時間は午後1時～4時です。時間中は
お電話(784-4113)での相談もできます。

4月の行政相談

4月の行政相談は、お休みです。

4月のけんこつ体操教室

会場	日	時間
三俣地区館	12日(木)	13:30～15:00
神立中央集会场(田中)	13日(金) 27日(金)	10:00～11:30
神立中央会館(栄町)	10日(火) 24日(火)	9:30～11:00
農山村総合開発センター	10日(火) 17日(火) 24日(火)	10:00～11:30
下湯沢公民館	11日(水) 25日(水)	10:00～11:30
総合福祉センター	13日(金) 20日(金) 27日(金)	10:00～11:30

タオル、お茶などの飲み物を持ってください。
農山村総合開発センターは内履きが必要です。

【参加費】200円(申し込みは不要)

【問い合わせ】地域包括支援センター 784-3000



4 月 の 暦



ごみ収集

問い合わせ 住民課環境生活係 ☎ 784 - 3453

区 分	出 し 方	湯 沢 東	湯 沢 西	土 樽・神 立	三 国・三 俣
可 燃 ご み	指定袋に入れる。	☾・☽・☼ (30日は休み)		☼・☽・☾	
ダ ン ボ ー ル	紐を十字にかける。	19 日	17 日	20 日	18 日
紙 類 ・ 布 類		12 日	10 日	13 日	11 日
ペ ッ ト ボ ト ル	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	5 日	3 日	6 日	4 日
空 き 缶		3 日	5 日	4 日	6 日
空 き ビ ン		10 日	12 日	11 日	13 日
そ の 他 の 不 燃 ご み		17 日	19 日	18 日	20 日
有 害 ご み		27 日	27 日	27 日	27 日

ごみの減量化・資源化にご協力ください。(毎月 29 日はごみ減量の日で収集はお休みです)

保健衛生行事

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内) ☎ 784 - 3149

日	種 目	対 象	時 間	会 場
3 ☼	6 か月児健診	H 18 . 8 月 ~ 9 月生まれ	10:00 集合	総合福祉センター
	1 歳児健診	H 18 . 2 月 ~ 3 月生まれ	9:00 集合	
	ふれあいサロン	精神に障がいをお持ちの方	10:00 ~ 15:00	やすらぎ荘
10 ☼	ふれあいサロン	精神に障がいをお持ちの方	10:00 ~ 15:00	やすらぎ荘
	母子手帳発行	妊娠証明を受けた方	16:00 ~ 17:00	総合福祉センター
17 ☼	ふれあいサロン	精神に障がいをお持ちの方	10:00 ~ 15:00	やすらぎ荘
20 ☽	1 歳 6 か月児健診	H 17 . 8 月 ~ 10 月生まれ	13:00 集合	総合福祉センター
24 ☼	ふれあいサロン	精神に障がいをお持ちの方	10:00 ~ 15:00	やすらぎ荘
	母子手帳発行	妊娠証明を受けた方	16:00 ~ 17:00	総合福祉センター

予防接種

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内) ☎ 784 - 3149

日	種 類	対 象	会 場 ・ 時 間
3 ☼	ポ リ オ	生後 3 ~ 18 か月の間に 6 週間以上の間隔をあけて 2 回接種	保健医療センター内 健康増進施設 14 : 00 ~ 15 : 00
10 ☼	麻 し ん ・ 風 し ん	1 期 : 生後 12 か月 (1 歳) ~ 24 か月 (2 歳) 未満	
17 ☼	三 種 混 合	1 期 : 生後 3 ~ 12 か月の間に 3 ~ 8 週間の間隔で 3 回接種 1 期追加 : 3 回目接種後、おおむね 12 ~ 18 か月において 1 回接種	
24 ☼	B C G	生後 6 か月に達するまでに 1 回	

持参するもの : 母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。

詳しくは、平成 19 年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

4月の救急診療当番

問い合わせ 日曜・祝日 休日救急診療所 773 - 6688
 その他の日 南魚沼市消防本部 782 - 1991
 (テレホンガイド)
 脳神経外科の休日救急医療 斎藤記念病院 773 - 5111

日	受付時間	内科	外科
1 ㊦	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院
7 ㊥	12:00 ~ 18:00	保健医療センター ☎780 - 6543	ゆきぐに大和病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院
8 ㊦	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
14 ㊥	12:00 ~ 18:00	中之島診療所 ☎782 - 0130	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
15 ㊦	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院
21 ㊥	12:00 ~ 18:00	米倉医院 ☎778 - 1121	ゆきぐに大和病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院
22 ㊦	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
28 ㊥	12:00 ~ 18:00	河内医院 ☎772 - 2355	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
29 ㊦	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院
30 ㊦	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院

救急診療当番は変更される場合があります。事前にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

保健医療センターでは24時間、救急患者を診療する体制をとって、当番にあたっていない日でも対応しています。もし救急で受診されたい時は、まず保健医療センター(780 - 6543)までご連絡ください。ホームページ(<http://yuzawamed.jp/>)で保健医療センターの利用等についてご覧いただけます。

3月11日 中村 信孝 さん
 類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
 広報に掲載してはしくない場合は、届出の際に申し出てください。

ご逝去お悔やみ申し上げます

2月24日 原沢 昇汰 さん

お誕生おめでとございます

ロープウェー・コマクサの湯
 お休みのお知らせ
 点検整備のため、4月2日(月)から
 27日(金)まで、ロープウェー、コマク
 サの湯はお休みします。



湯沢町の交通事故発生状況

	本年	昨年	増減
発生件数	15件	12件	+ 3件
死亡者数	0人	0人	± 0人
負傷者数	18人	24人	- 6人

(1月1日 ~ 2月28日)

まちのうごき

2月届出分	3月1日現在 (前年比)		
出生	4	男	4,317 (- 36)
死亡	10	女	4,342 (- 74)
転入	20	計	8,659 (- 110)
転出	17	世帯	3,228 (- 19)